

相続・空き家対策セミナーを開催します

あなたの実家を空き家にしないために

主催	(一社) 地方創生パートナーズ、NPO 法人ひょうご安心リフォーム推進委員会【共催】加古川市【後援】法務省、神戸地方法務局
日時	令和8年6月23日(火) 午後1時30分～午後3時30分
場所	SHOWA グループ市民会館 (加古川市民会館) 大会議室
内容	<p>空き家対策セミナーを開催します。(予約不要 定員 40 名)</p> <p>セミナー内容は次のとおりです。</p> <p>①空き家を放置しておくとうなるの? (宅地建物取引士)</p> <p>②相続登記をしないととうなるの? (司法書士)</p> <p>③空家リフォームのポイント (リフォーム推進委員会)</p> <p>空き家をはじめとした不動産や相続・遺言などに関しご相談がある方には、個別相談会を開催します。 お気軽にご参加ください。(要予約 定員 10 名)</p> <p>(初めて ・ 恒例 ・ 5回目)</p>
対象 (参加者)	どなたでも
定員	セミナー: 40 名 (予約不要) 個別相談会: 10 名 (要予約)
参加費	無料
申込先・方法	<p>・セミナーは予約不要です。</p> <p>・個別相談会の予約は、予約相談票に必要事項を記入の上、メール又はファックスにて加古川市住宅政策課までお申込みください (お電話でお申込みいただくことも可能です)。</p>
目的・背景 その他	セミナーや個別相談会を開催することによって、空き家の適正管理について学ぶとともに、空き家になることを未然に防止します。
市ホームページ	掲載済み ・ 掲載予定 (●月●日) ・ 掲載しない
広報かがわ	●月号に掲載 ・ 6月号に掲載予定 ・ 掲載しない

問合せ先

加古川市 住宅政策課 住宅政策係 (担当: 香川・岩瀬)

☎ 079-427-9327 (内線3354)

あなたの実家を空き家にしないために

主な講師※当日の講師とは異なる場合があります
(セミナー内容に変更はありません)

個別相談会 同時開催

相続・空き家対策セミナー

令和8年

6月23日(火)

午後1時30分～3時30分

【受付午後1時より】

会場：SHOWAグループ市民会館（加古川市民会館）大会議室
(加古川市加古川町北在家2000番地-JR加古川駅より徒歩15分)

セミナーは先着40名(予約不要)

個別相談会は要申込(先着10名)

申込み：加古川市 住宅政策課

TEL 079-427-9327



建築士



司法書士



宅地建物取引士



会場地図

内容：第1部 セミナー

- ① 空き家を放置しておくとうなるの？ (宅地建物取引士)
- ② 相続登記をしないとどうなるの？ (司法書士)
- ③ 空家リフォームのポイント (リフォーム推進委員会)

第2部 個別相談会 (同時開催)

参加
無料

主催：一般社団法人地方創生パートナーズ

西宮市甲子園浦風町19番4号104号室

NPO法人ひょうご安心リフォーム推進委員会

神戸市兵庫区大開通7丁目1-2-1

共催：加古川市

後援：法務省、神戸地方法務局



お問合せ：072-744-5023(富高)